



### 第15回通常総会ひらく

### らいてう生誕一三〇年の

### 記念事業にむけて

平塚らいてうの会副会長 折井 美耶子

5月24日、第15回通常総会が東京・全労連会館で開かれましたが、この日はちょうどらいてうの命日にあたり、総会終了後の「らいてう忌」では、米田会長の講演「らいてうの時代から私たちの時代へー女性がつくる平和世界をめざしてー」が行われました。

2013年度の事業報告で特筆すべきは、『青鞥』原本の展示会を「家」で開催、「らいてう忌」と合わせての「原本見学ツアー」を実施したこと、2月には信濃毎日新聞社の後援を得て「小林登美枝没後10年のつどい」を

開き、東京や長野県内から100人を超える人が参加したことでした。

「家」の企画展示は「らいてうと消費組合」、らいてう講座、森のめぐみ講座、子ども祭り、源氏物語講座など恒例の催しがあり、昔語りの会は山家神社女性神職押森さんのお話で、青井未帆さんの憲法講座も新しい視点で好評でした。また「らいてう資料研究会」が提起されました。

会の将来プロジェクトを具体化するための実行委員会を立ち上げること、記念事業のための資金募集を行うこと、将来的な「家」の運営・管理をどうするか、会の活動の発展のために若い層にどうアピールするかなど、課題はたくさんあります。

会場からは「他の女性団体と共同したら」「集客力のある人に呼びかけては」「ホームページやツイッターなどの活用を」「若い人にも変化が起きていく」「生協と組んだら」などさまざまな意見が出ました。これらを勘案しながら、会員や「家」来訪者の拡大という基礎的条件をも大事に、今年度の活動を続けていくことになりました。

最後に「集团的自衛権行使容認」に反対する決議を採択しました。

池田亮子新理事の就任、小野塚歩、小池道子、佐藤実喜子の三理事の退任を承認し、米田会長の下に新体制が発足し、総会は終了しました。

### 今年度役員

会長・米田佐代子

副会長・折井美耶子、木村康子、堀江ゆり、

杉山洋子、花岡静枝

事務局長・小林明子

理事・飯村しのぶ、井上美穂子、池田亮子（新）

植草充代、金輪きみ子、木村見江、

杏掛美知子、小林典子、斉藤慶子、

坂口久美子、関町好子、富松裕子、

藤原美津子、三留弥生、山田繁子

若尾伸子

監事・佐久間由美子、中嶋保枝（新）

### 紀要第7号いよいよ発行

9月に平塚らいてうの会主催のスウェーデン、エレン・ケイの足跡を訪ねる旅があります。らいてうがその思想にひかれた「エレン・ケイ女性論の受容」を金子幸子さんが論じています。

2月1日に長野で開催した「小林登美枝没後10年のつどいーうけつぐ想いを今」での挨拶やお話、会場発言を集録しています。

今注目の青井未帆さんの「憲法と女性の人権を考える」らいてう講座の内容をまとめています。

新資料が語る「戦争の時代」とらいてうー1942年の「疎開」をめぐる\*紫式部からのメッセージー源氏物語に登場する女たちの思いを\*山家神社の女性神職として。など盛りだくさんです。ぜひご購入ください。

発行  
平塚らいてうの会  
〒112-0002  
東京都文京区  
小石川  
5-10-20-5F  
TEL・FAX  
03-3818-8626

2014年 らいてう忌

### 「らいてうの時代」から

### 「わたしたちの時代」へ

— 女性がつくる平和世界をめざして

平塚らいてう没後四三年にあたる五月二四日、「らいてう忌」の企画として米田佐代子会長による講演が行われました。なお講演に先立ち、通常総会において「戦争への道を開く『集団的自衛権行使容認』に反対する『声明』」が全会一致で決議されました。



述べました。

「らいてうの平和思想の根底には自分自身を解放する禅との出会いと、母性の自覚があった。日中戦争が拡大するなか、らいてうは『東亜新秩序』『東亜協同体』構想に惹かれたが、『迷いと動揺』を重ねながら茨城に疎開、疎開先での体験や、曙町の実家を空襲で焼失するという戦争体験

が、戦後のらいてうに『二度と戦争をしない』と決意させ、女性が無権利で真実を知ることができず、戦争を阻止できなかったことへの反省をもたらしした。」

「戦後、らいてうは日本国憲法二十四条の『家』制度廃止を喜ぶとともに、九条の『非武装・非交戦』に共感し、『(日本は)自ら進んで、世界平和のために、その主権を制限し、一切の交戦権を棄て、軍備を撤廃することを決意』した。独立国家といえども『戦争をする権利はない』と考えた。」

「今、日本国憲法について『集団的自衛権は認めないが個別的自衛権は認めている』という解釈があるが、らいてうにとって九条は、『集団的自衛権』はもちろん『個別的自衛権』も武力行使としては認めないという理解だった。」

「安倍内閣は『国連安保理決議1325号』(二〇〇〇年)の行動計画をつくると言って、しきりに女性登用を宣伝しているが、『集団的自衛権行使』を認めれば、やがて『女性も戦争に』となるだろう。『真の男女共同参画』は、力の政策によらない平和世界確立のためにこそ実現されるべきだ。らいてうが遺した精神を受け継ぎ、『すべての戦争をなくす』日のために声をあげ続けた」と、結びました。

会場からは、「安倍政権の言う『積極的平和主義』は、日本が世界に出て行き武力で国際貢献すること。『1325号決議』の思想は、らいてうの言う女性が関わることで平和をつくる思想だ」との発言があり、らいてうのお孫さんである奥村



直史さんは、「力の論理は少数者や弱い者に対する優越者のおごりだと祖母は思っていたのではないかと話されました。最後に、米田会長が「日本国憲法をもつ日本が世界で平和をつくるイニシアティブをどうつくるか、今後、会として発信していきたい」と訴えて終わりました。

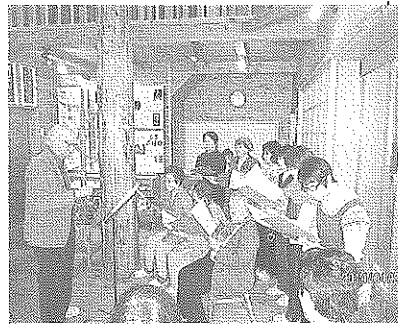
(飯村 しのぶ)

### 今年のらいてう講座

- I 「らいてうとエレン・ケイ」  
講師・折井美耶子副会長 (於・らいてうの家)  
7月5日(土) 13時30分～16時
- II 「紫式部からのメッセージIX」  
講師・宮島満里子さん (於・らいてうの家)  
9月20日(土) 13時～15時30分
- III 「らいてうの平和への想い」  
講師・米田佐代子会長 (於・らいてうの家)  
9月27日(土) 13時30分～15時30分
- IV 「昔語りの会」大笹街道を語る  
講師・坂口益次さん (於・らいてうの家)  
10月19日(日) 13時～15時30分
- V 「世界母親大会」「国際民婦連」とらいてう  
講師・堀江ゆり副会長・木村康子副会長  
11月～2月(予定) 東京で開催

# 「らいてうの家」オープン

「らいてうの家」が4月26日に9年目開館となりました。オープン記念コンサートが11時から始まり、やつと春に目覚めた高原に70人ほどの方が「らいてうの家」に集い楽しいひとときを過ごしました。この日は菅平



童謡唱歌を歌う会「おたっしやーず」の60才から88才の11人のメンバーが長野県歌「信濃の国」や「おぼろ月夜」など懐かしい歌と東日本大震災復興ソング「花は咲く」をみんな

で合唱、高原に美しい歌声が響き「家」のオープンを祝いました。5年前に私もメンバーの一人である「おたっしやーず」でオープンを歌い、会員手作りのおいしいお昼を頂いたことを思い出します。この度は「石州流」のお抹茶とお菓子のもてなしの「春の茶席」は嬉しいものでした。「らいてうの家」オープンングにはこれからも多くの方が来て喜ばれるものをしていきたいですね。

今年「家」の展示は「らいてうとエレン・ケイ」なので、らいてうがスウェーデンの思想家エレン・ケイから母性主義について大きな影響を受けたことを米田館長が話しました。

「上田市では、1970年に全国自治体初の育

児休暇制度が実施された」ことも展示されています。是非今年もご来館下さい。(木村 見江)

## 森のめぐみ講座Ⅰ

### 的岩散策と山菜天ぷらと野草茶を堪能

6月1日、総勢24名での的岩へ。西牧さんの車を先導に、6台で鳥居峠側から3kmの林道を、四阿山のふもとへ。急な山道を40分かけて登りました。北アルプスや浅間山が青空の中にくっきり写し出され、杉林には若葉と小鳥たちのさえずり、足下にはイワカガミやエンレイ草が可憐に咲いていました。



巨大な岩壁が突然そびえ立ちます。国の天然記念物「的岩」です。南北200m、高さ20m、厚さ3m。マグマが岩層の割れ目に入り込み、その後周囲の岩層が崩れ落ちて出来た自然の造形物。別名「びょうぶ岩」とも呼ばれています。岩壁に登ると四阿山はもちろん根子岳

など周囲の山々が一望できますが、落ちる危険性もあり登る人はあまりいません。

的岩から5分の場所にしゃくなげの群生地。ピクニックの美しい花が咲き始め、一週間後が見頃です。同じ山道を下りました。

らいてうの庭では、うど、アカシアなどの山菜の天ぷらと梅ご飯、溪流釣りの皆さんのイワナ、

ヤマメの塩焼きが用意されました。地元を持ち寄りの漬物、煮物、どれも絶品で心と胃袋は大満足でした。

片付けの後は、木村見江さんの薬草茶講習会。食後においしいお茶をいただきました。

(内藤 アス)

次回の森のめぐみ講座Ⅱは、左の予定です。10月5日(日) 笹刈り(らいてうの森)

秋の森探検(あずまや高原)

10月6日(月) 大笹街道を極める

## 真新しいスロープと大河内さん



らいてうの家の入口のスロープは、昨年、木が朽ちて危ない箇所がありました。今年、木の心急処置をしていただきました。今年、スロープを前に新しいスロープに掛け替えました。大河内さんのご寄付で作り替えることができました。いつも、多大なご寄付を頂き感謝しております。

## エレン・ケイの足跡を訪ねる旅

スウェーデン8日間

エレン・ケイの思想にひかれたらいてう。生命を熱愛し、恋愛を母性を子どもを愛したエレン・ケイの故郷スウェーデンを訪ねてみませんか。

9月5日〜12日・費用42万2千円

申し込み先・富士国際旅行社・締め切り8月5日

03・33357・3377

声 明

平塚らいてうの会では、らいてうのこころざしを受け継ぐ立場から、5月24日の総会で以下の声明を決定しました。どうぞご覧いただき趣旨を広めてくださいますようお願いいたします。

戦争への道を開く「集団的自衛権行使容認」

5月24日は、らいてう没後43年目の「らいてう忌」です。

2014年5月15日、安倍首相は首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）の報告書を受け、「基本的方向性」なるものを発表しました。



安倍首相はこれにより集団的自衛権行使容認を閣議決定し、秋の臨時国会に関連法を提出、日本が米国と共に海外で戦争ができる道に踏み出そうとしています。

「平塚らいてうの会」はこのような、安倍首相の暴挙に対し、断固として反対、強く抗議し、ただちに撤回することを強く求めるものです。

平塚らいてうは、戦時中、日本の女性が政治的権利もなく、国の言いなりに戦争に動員されたことを深く反省し、「非武装・非交戦」を宣言した

日本国憲法に共鳴して他国への侵略はもちろん、「国家の自衛権」の名のもとに行われる、あらゆる戦争をも否定するという考えを支持し、平和のための運動を起しました。私たちは「いっさいの戦争をなくす平和世界構築に、女性が中心的役割を果たさなければならぬ」という、らいてうのこころざしを受け継ぎ、憲法9条を守り抜く決意です。

安倍首相は記者会見で「国民の生命、財産を守るために」と、何度となく繰り返しました。しかし、日本中に置かれた日米の軍事基地、とりわけ沖縄の実態をみるまでもなく、戦争準備の演習などで、理不尽に多くの生命と財産が失われ、日々、さながら戦時下のような危険と恐怖にさらされています。この現実の解決こそ、「平和構築」の道であり、世界の紛争解決に対しても強い説得力をもつことができます。

来年は戦後70年という節目の年です。憲法9条を守り抜くことは、アジアの人々2000万人、日本国民310万人の尊い生命を奪い、強制連行や「慰安婦」など、今も続く苦しみをも多くの人々にもたらした太平洋戦争の悲惨と過ちを、二度と再び繰り返さないという誓いのかしです。

私たちはらいてう忌の今日、あらためて、らいてうとともにこの誓いを守り、歩み続ける決意を表明いたします。

2014年5月24日 NPO平塚らいてうの会（上の写真は、集団的自衛権行使容認に反対する女性の銀座パレードで発言する米田会長です）

【事務局日誌】

- 4月2日 りいてう資料整理作業
- 4月8日 第6回理事会開催
- 4月14日 会の将来プロジェクト会議
- 4月22日 「らいてうの家」大掃除
- 4月23・24日 展示作業
- 4月26日 「らいてうの家」オープン
- 4月30日 りいてう資料整理作業
- 5月8日 第7回理事会開催
- 5月8日 紀要7号編集委員会
- 5月13日 葉草の森 りんどう開山式に出席
- 5月14日 会ニュース編集会議
- 5月15日 りいてう資料整理作業
- 5月16日 2013年度会計監査を受ける
- 5月20日 りいてう資料整理作業
- 5月24日 第15回通常総会開催（於全労連会館）
- 第1回理事会開催
- 2014年「らいてう忌」講演 米田佐代子会長 「らいてうの時代」から「わたしたちの時代」へ
- 6月1・2日 森のめぐみ講座I 的岩散策と「家」の庭の植物観察、葉草茶づくり
- 翌日は野鳥観察
- 笠原工業常田館製絲場見学
- 6月4日 第2回理事会開催
- 6月7日 あずまや高原自治会総会出席
- 6月16日 第4回らいてう資料研究会